平成２９年（フ）第７７号
兵庫県高砂市荒井町御旅１丁目５―21―206、住民票上の住所神戸市垂水区つつじが丘３丁目２番地の７
債務者　向井　孝一
1　決定年月日時　平成29年４月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新井　大介
4　破産債権の届出期間　平成29年５月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月18日午前11時10分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成29年６月21日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２９年（フ）第３１号
鳥取県米子市富益町63番地14
債務者　原田貴久美
1　決定年月日時　平成29年４月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　栄治
4　破産債権の届出期間　平成29年５月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月13日午後１時10分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成29年６月20日まで
鳥取地方裁判所米子支部

平成２９年（フ）第１６０号
神奈川県座間市入谷５丁目2478番地の５　ルナマンション202号
債務者　久方　　等
1　決定年月日時　平成29年４月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齋藤　　守
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月６日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成29年６月６日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２９年（フ）第１５４号
北九州市八幡西区香月西４丁目２番11―204号、前住所福岡県古賀市今の庄３丁目19番18号
債務者　稲村　国雄
1　決定年月日時　平成29年４月19日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柏崎　　愛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月22日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年６月６日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（フ）第１４６号
北九州市小倉北区篠崎２丁目３番26号
債務者　細川ノリ子
1　決定年月日時　平成29年４月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　衆介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月20日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年６月12日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（フ）第１７７号
北九州市門司区吉志３丁目６番20―302号
債務者　江藤　隆文
1　決定年月日時　平成29年４月19日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田　美紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月22日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年６月12日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（フ）第２００号
福岡県遠賀郡水巻町梅ノ木団地51番15号
債務者　三好　直喜
1　決定年月日時　平成29年４月21日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾上　　翔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月23日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年６月12日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（フ）第２８号
香川県丸亀市郡家町3682番地１
債務者　藤田　宏子
1　決定年月日時　平成29年４月20日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　仙頭真希子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月13日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年６月15日まで
高松地方裁判所丸亀支部

平成２９年（フ）第１０８号
鹿児島県鹿児島市中山町4852番地５
債務者　兒島　宏和
1　決定年月日時　平成29年４月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　　稔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月22日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年６月15日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２９年（フ）第１０９号
鹿児島県鹿児島市中山町4852番地５
債務者　兒島　明美
1　決定年月日時　平成29年４月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　　稔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月22日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年６月15日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２９年（フ）第１１号
岐阜県土岐市泉町大富274番地の６　アーバンハウス102号
債務者　宮前百申子
1　決定年月日時　平成29年４月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安井　典高
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月30日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年６月16日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２９年（フ）第４１５号
埼玉県戸田市喜沢南１丁目８番13―505号
債務者　高久　純子（旧姓中山）
1　決定年月日時　平成29年４月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　貝賀　雄太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月３日午後４時15分
5　免責意見申述期間　平成29年６月19日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第２１号
奈良県北葛城郡王寺町王寺２丁目11番33―50Ｃ号、前住所奈良県生駒郡三郷町立野南２丁目９番27―403号、（前々住所）奈良県北葛城郡王寺町王寺２丁目７番20号
債務者　三谷　泰紀
1　決定年月日時　平成29年４月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙林　　昇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月３日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成29年６月19日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２９年（フ）第６号
広島県三次市畠敷町1684番地５　香川ハイツ１―２
債務者　掛　　哲也
1　決定年月日時　平成29年４月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田　奈美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月21日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年６月19日まで
広島地方裁判所三次支部

平成２９年（フ）第１１号
福岡県八女市馬場828番地１　ハイムロワール202号、前住所福岡県八女市立花町山崎2296番地１
債務者　宮崎産業こと　宮崎　啓光
1　決定年月日時　平成29年４月20日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市橋　康之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月28日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成29年６月19日まで
福岡地方裁判所八女支部

平成２９年（フ）第１４号
福岡県八女市黒木町本分887番地１
債務者　加藤　雅文
1　決定年月日時　平成29年４月20日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　修一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月28日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年６月19日まで
福岡地方裁判所八女支部